

中心市街地活性化基本計画概要(案)

【2期計画:令和7年4月～令和12年3月】

茨木らしい幸せと豊かさを共感できるまちなか

【自治体の概要】 人口:285,715人(R5.12.31・住民基本台帳)、面積:76.49km²

- ・大阪府の北部、大阪都心から約15kmに位置し、国土幹線や広域幹線道路が通り、鉄道の利便性も高く、古くより交通の要衝として発展を遂げてきた。
- ・大阪万博開催に併せて駅前が整備され、高度経済成長期に現在の中心市街地が形成された。

【中心市街地の課題等】

1)中心市街地全体の回遊性の向上

令和5年に開館した文化複合施設・広場「おにクル」では多くの市民が集い、活動しているが、そのにぎわいが中心市街地全体まで波及していない。ひとが中心の歩いて楽しいまちづくりを推進することにより、中心市街地全体の回遊性の向上による活性化が望まれている。

※歩行者通行量 R4:35,018人/日→R11:36,108人/日(1,090人の増加)

2)居心地よく過ごせるまちなか空間の不足

一人でも居心地よく過ごすことができるまちなかの個店や公共空間など、まちなかで市民をはじめ多様な主体が、思い思いに過ごせる居場所づくりが引き続き求められている。

※新規出店数 R4:15店舗→R11:15店舗(累計75店舗の増加)

3)多様な主体が日常的に利活用できる都市空間の充実

本市中心市街地内には多数の公園や道路空間、低利用土地といった既存ストックが点在しているが、管理や安全上の問題から、利活用のハードルが高い。市民や民間事業者等の多様な主体が日常的に使いこなすための環境整備や仕組みづくりが課題。

※公共空間活用件数 R4:46件→R11:106件(60件の増加)

【計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値	推計値	目標値
歩いて楽しい徒歩圏の実現	歩行者通行量	35,018人(R4)	31,656人(R11)	36,108人(R11)
魅力的な都市空間の整備・誘導	新規出店数	11.5店/年(R4)	11.5店/年(R11)	15店/年(R11)
多様な主体が使いこなせるまちなかの実現	公共空間活用件数※	46件/年(R4)	46件/年(R11)	106件/年(R11)

※1対象の公共空間:岩倉公園、中央公園(北グラウンド・南グラウンド)、JR茨木駅東口駅前広場(いばらきスカイパレット)、阪急茨木市駅西口駅前広場、おにクル芝生広場、おにクル大屋根広場、元茨木川緑地(中央公園北交差点～消防本部前交差点)

【中心市街地活性化の方針】

【歩行者空間等の環境改善】そぞろ歩きを楽しめるまちなか

安全・安心に移動できる歩行者空間の整備や、人と自転車を優先する交通ネットワークの再編、都市の可変性に対応できる柔軟かつ持続可能な都市づくりにより、ぶらぶら歩くと新しい発見があるまちなかの形成を目指す。

→目標:歩いて楽しい徒歩圏の実現【平日昼間の歩行者通行量】

【都市機能の質の更新】お気に入りの場所があるまちなか

商店街をはじめ、中心市街地内への魅力的な個店の集積を促すとともに、民間事業者への支援と連携により魅力ある沿道空間の誘導や歴史と自然を生かしたまちなかの誘導を行う。

→目標:魅力的な都市空間の整備・誘導【計画掲載事業を活用した新規出店数】

【賑わい創出】誰かと共感しあえるまちなか

市民が一人ひとりが主体となって使い方を考え、育てていく公共空間づくりや、まちなかで新たに活動・事業を始めたい人の支援、まちなかの情報発信などのソフトマネジメントの取り組みを進めることにより、多様な主体がつながり、共感しあえるまちなかの実現を目指す。

→目標:多様な主体が使いこなせるまちなかの実現【公共空間活用件数】

【前期計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値	目標値
中心商業機能の質の更新	計画掲載事業を活用した新規出店数	8.4店/年(H26～H30平均)	13.3店/年(R1～R6平均)
滞在・活動の場の創出	平日昼間の歩行者通行量(平日:9～17時)	27,438人/日(H29)	30,712人/日(R6)
	参考指標 公共空間活用件数※2	87件/年(H30)	125件/年(R6)

1 ※2 対象の公共空間:岩倉公園、中央公園(北グラウンド・南グラウンド)、JR茨木駅東口駅前広場(いばらきスカイパレット)、阪急茨木市駅西口駅前広場

茨木市中心市街地活性化基本計画（案）の事業概要

歩いて楽しい徒歩圏の実現

②市役所前線整備事業(国土交通省)

ウォーカブルなまちづくりの推進に向け、市役所前線を高質化すべく、植栽、インターロッキングブロック舗装、照明施設、ストリートファニチャー等の整備を実施する。



③市道駅前三丁目若草線道路改良事業(国土交通省)

幅員狭小な一方通行の道路を拡幅し歩道設置することにより、市役所周辺や市域中心部の交通の円滑化と歩行者等の安全確保を図る。



魅力的な都市空間の整備・誘導

④阪急茨木市駅西口再整備事業

阪急茨木市駅西口の駅周辺において、交通の輻輳や施設の老朽化等の課題解決を図るとともに、交通や商業などの機能性だけでなく、居心地の良い憩える空間づくりを行う駅前再整備の具体化に向けて取り組む。



⑤まちづくり会社運営支援事業(総務省)

魅力向上に向けたイベント計画やSNSツール等を活用した情報発信業務並びに地域住民等との調整役として、中心市街地の活性化とにぎわいづくりを担うまちづくり会社の運営を支援する。



中心市街地面積：約129ha

中心市街地人口：15,502人(令和5年)



● 歩行者通行量計測地点

多様な主体が使いこなせるまちなかの実現

①中央公園(西)(東)事業(国土交通省)

Park-PFI等の制度を活用し、民間活力を導入するとともに、公園整備を行うことにより、市民が集い、利活用できる居心地の良い空間を整備し、公園における滞留性や中心市街地への回遊性向上に寄与する。



⑥道路空間活用事業(道路占用の特例)

まちづくり会社が主体となり、JR茨木駅東口デッキ(いばらきスカイパレット)を市民や民間事業者等多様な主体がイベント等で活用できるよう、管理運営や仕組みづくりを行う。

